

## 令和6年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 令和6年12月18日(水) 開会 午後1時  
閉会 午後1時10分

場所 第3委員会室

出席委員 内沼博史委員長

関根信明副委員長

長峰秀和委員、須賀昭夫委員、東山徹委員、保谷武委員、  
高木功介委員、飯塚俊彦委員、新井豪委員、荒木裕介委員、梅澤佳一委員、  
細川威委員、田並尚明委員、小早川一博委員、萩原一寿委員、  
平松大佑委員、井上航委員、城下のり子委員

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第95号	令和5年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
第96号	令和5年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認定

**【付託議案に対する討論】**

**城下委員**

第95号議案、第96号議案について反対の討論を行う。

一般会計及び特別会計決算の反対理由の1点目は、県は、個人情報流出する危険があり、県民が大きな不安を抱えているマイナンバーカードについて、十分な対策もなく、普及を推進しているためである。決算特別委員会での、研修や自己点検で個人情報の漏えいや紛失は妨げるのかとの防げるのかとの質疑の答弁については、これだけやれば大丈夫というものはないとの無責任なものであった。普及を推進するならば十分な対策を行うべきである。2点目は、証紙の廃止により、免許の更新時などの手数料の支払いがキャッシュレスのみとなり、自治体の役務の提供において差別される県民が生まれているためである。県は直ちに是正すべきと考える。3点目は、国民健康保険税が34市町で引き上げられたことである。国民健康保険税の負担増を食い止めるための県独自の施策がなく、県は運営方針で一般会計からの法定外繰入れをやめるよう市町村に働き掛けている。国保税の引上げは命に関わる問題であり、認められない。4点目は、地域保健医療計画の地域医療構想で、高度急性期病床651床、急性期病床1,694床を過剰とし、国の補助によって、回復期慢性期に誘導しているためである。新型コロナウイルスまん延期には、コロナ病床、つまり急性期への移行が急激に行われ、現場は大混乱した。そうした新型コロナウイルスの記憶が生かされていない。

続いて、第96号議案、公営企業会計決算の認定についてである。反対の理由の1点目は、思川開発の総事業費が増加しているためである。負担増は水道用水料金にはね返ってくるため、事業費増は認められない。2点目は、令和5年度、荒川左岸北部の維持管理負担金を38円から46円に、利根川右岸流域下水道の負担金を83円から105円に、単価を引き上げたことである。水と排水は、生活に欠かすことのできないものである。地方創生交付金の活用などで、負担軽減を図るべきである。

以上を申し上げ、反対討論とする。